

## 今後4年間（平成26～29年度）における重点課題

「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え、「重点課題」として位置付けました。

### 5つの重点課題を解決するための取り組み

#### 1. 学校・家庭・地域の連携推進

##### <学校教育編>

- 学校と家庭が連携し、子どもの望ましい生活・学習習慣を確立します
- 地域の教育力の活用を図ります
- 学校・家庭・地域が連携し、子どもの読書活動を推進します
- 学校評議員や保護者の協力を得て学校評価を推進します
- 学校や教育委員会の取り組みを広報紙を通して発信します

##### <社会教育編>

- 地域の人々がボランティアとして学校を支援する活動を推進します
- 家庭教育講演会を開催します

##### <スポーツ編>

- 学校と家庭が連携を図り、子どもの健康・体力づくりを目指します
- 総合型地域スポーツクラブを育成します

#### 2. 学力・体力の向上

##### <学校教育編>

- 横須賀市学力向上推進プランに基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります
- 学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります
- 学校と家庭が連携し、子どもの望ましい生活・学習習慣を確立します

##### <スポーツ編>

- 子どもの健康・体力を向上させるための取り組みを推進します

#### 3. いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

##### <学校教育編>

- 校種間連携を深め、豊かな人間関係の育成を図ります
- 総合的な支援教育を推進します
- いじめ・不登校対策を推進します

**子どもの悩み相談ホットライン**  
学校生活の心配や不安について、どんなことでも相談を受けます。  
受付日：月・水・金曜日 9時～17時  
電話 **046-822-6522**

#### 4. 学校の教育力向上

##### <学校教育編>

- 教職員の資質向上、指導力向上への取り組みを充実させます
- 教員が子どもと向き合う環境づくりを推進します
- 学校評価により教育活動や学校運営の充実・改善を図ります

#### 5. 社会教育施設による学習支援の推進

##### <社会教育編>

- 市立図書館が学校と連携し、子どもの読書活動を推進します
- 博物館が学校と連携し、教育普及活動を推進します
- 美術館が学校と連携し、教育普及活動を推進します

#### ①実施計画の期間

基本計画の11年間で3年・4年・4年に区分し、事業の実施計画期間としています。第2期実施計画の計画期間は、平成26年度から29年度までの4年間です。

横須賀市教育振興基本計画 H23～H33(2011～2021)・11年間		
第1期実施計画 (H23～H25) 3年間	第2期実施計画 (H26～H29) 4年間	第3期実施計画 (H30～H33) 4年間

\*本市全体の施策体系を示した計画である「横須賀市基本計画」および本市の主な実施事業を示す「横須賀市実施計画」と計画期間を合わせています。

#### ②進行管理

計画の進行管理については、毎年、教育行政の執行状況を自らチェックする「教育委員会の点検・評価」の実施により行っており、その結果は、市議会へ報告するとともに、市民に公表します。

#### ③ホームページ

「横須賀市教育振興基本計画第2期実施計画」の詳しい内容や「教育委員会の点検・評価」については、横須賀市教育委員会のページでご覧いただけます。  
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8110/yokosukasikyokuinkai.html>

#### ④教育委員会からのお知らせ

教育委員会の取り組みや学校の様子などは、随時、「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」や広報よこすかでもお知らせいたします。



#### 【問い合わせ先】

横須賀市教育委員会事務局教育総務部総務課  
〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
Tel 046-822-9751 Fax 046-822-6849  
E-mail: sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



リサイクル適性◎ このリーフレットは、50,000部製作し、1部あたりの印刷経費は4.6円です

# 横須賀市教育振興基本計画 第2期実施計画

◇平成26年3月策定◇

計画期間：平成26年度(2014年度)～平成29年度(2017年度)

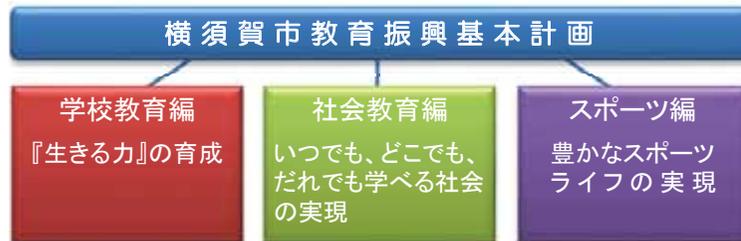


「横須賀市教育振興基本計画(平成23年3月策定)」の第2期実施計画を策定しました。  
この計画は、平成26年度から4年間の横須賀市における教育振興のための具体的な施策や事業を示しています。

横須賀市教育委員会

## 教育振興基本計画における11年間を通じた基本的な考え方 (目指すべき教育の方向性と子どもの姿)

教育振興基本計画では、全体を3つに区分し、学校教育編では「『生きる力』の育成」、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」、スポーツ編では「豊かなスポーツライフの実現」を11年間通じて目指していきます。また、学校・家庭・地域が共通の意識を持って、子どもの教育に関われるように、「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示しました。



### 横須賀の子ども像

#### 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

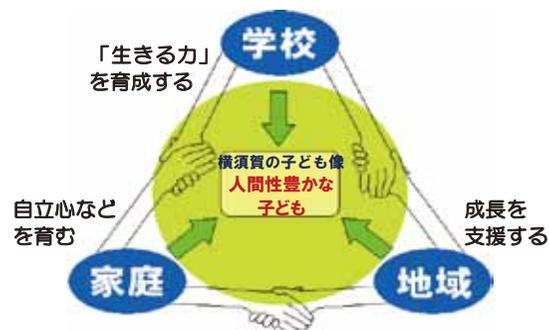
自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

### 目指す子どもの教育の姿

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』



## 今後4年間（平成26～29年度）の各編の目標

### 学校教育編

#### 『生きる力』の育成



子どもがこれからの変化の激しい社会の中で自立して生きていくために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」の育成を目指します。

- 【1】子どもの学びを豊かにします
- 【2】学校の組織力や教職員の力を高めます
- 【3】学校・家庭・地域の連携を深めます
- 【4】教育環境を整備し、充実させます

横須賀市支援教育推進プラン

### 社会教育編

#### 『いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現』



学習機会や情報提供の充実、社会教育施設の充実を図るとともに、学んだ成果が生かされ、生かしたことが評価される仕組みづくりや子どもを育てる環境整備を行います。

- 【1】市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 【2】学びの成果が生かせる社会を目指します
- 【3】家庭や地域における教育力の向上を図ります
- 【4】文化遺産の保存と活用を推進します
- 【5】図書館・博物館・美術館の活動を充実させます

### スポーツ編

横須賀市スポーツ振興基本計画

#### 『豊かなスポーツライフの実現』

市民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できるように、健康・体力づくりの推進、施設の整備、スポーツに触れ合い、参加したり、応援したりする人への支援などを行います。

- 【1】子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります
- 【2】だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
- 【3】競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します



## 目標を達成するための主な取り組み

- 子どもに確かな学力を身に付けさせます
- 危険予測・危険回避の能力を育成するために防災教育の充実を図ります
- 「横須賀市支援教育推進プラン」を策定し、すべての子どもを対象にした支援教育の充実を図ります
- 教職員の資質向上、指導力向上への取り組みを充実させます
- 家庭・地域との連携を推進するため、開かれた学校づくりの充実を図ります
- 学校トイレの改修や校庭の芝生化を進めていきます

- 市民大学講座など多様な学習の機会や場所を提供するとともに、人権教育や家庭教育の向上を推進します
- 市民が、学習で身に付けた知識・技術を、地域に生かす活動を支援します
- 民俗芸能大会などを開催します
- 図書館レファレンスと情報提供の充実を図るとともに、子どもの読書活動を推進します
- 近代史や海の自然など横須賀の特色を生かした展示と、楽しく学べる多様な教育事業を推進します
- 美術への理解を深め、美術館に親しみを感じられるよう多様な美術をテーマにした展覧会、教育普及活動を充実させます

- 子どもの規則正しい生活習慣を確立します
- 体を動かすことの習慣化を図ります
- 運動部活動に指導者を派遣します
- 幼児から高齢者までを対象とした市民スポーツ教室を充実させます
- 学校体育施設を開放します
- 国際大会等への派遣支援や各種スポーツ団体等との連携強化により、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた選手の育成や市民のスポーツへの関心を高めます